

今後の審議スケジュール（案）

4～5月	GPIFの役員の任命基準
5～6月	GPIF改革の施行（10月1日）に伴って必要となる事項の検討
7～8月	GPIFの実績評価
9～10月	（GPIF改革の施行に伴う）中期目標、中期計画の変更等
【10月1日	GPIF改革施行】

〔参考〕 資金運用部会の審議事項

- 年金積立金管理運用独立行政法人の中期目標の策定・変更、中期計画（基本ポートフォリオを含む。）の認可、実績評価（審議会への諮問事項）
- 年金積立金管理運用独立行政法人の業務方法書の認可（軽微な変更を除く）
- 年金積立金管理運用独立行政法人の役員の任命基準
- その他年金積立金の管理及び運用に関する調査・審議